

# 令和7年度第2回新潟県国民健康保険運営協議会議事録

開催日時： 令和8年2月12日（木）  
13時30分から14時50分まで

開催場所： 新潟県庁102会議室及びオンライン

出席委員： 9名（定数11名）

【被保険者代表】小柳委員、反町委員、村山委員

【保険医・保険薬剤師代表】松崎委員、荻野委員

【公益代表】関委員、清水委員、斎藤委員

【被用者保険代表】高橋委員

議 題：

- 1 第2期新潟県国民健康保険運営方針の一部改定（案）について
- 2 令和8年度新潟県国民健康保険事業費納付金について
- 3 令和8年度新潟県国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- 4 令和7年度新潟県国民健康保険事業特別会計予算執行状況について
- 5 令和7年度保険料水準統一に向けた医療費適正化プロジェクト（医療費分析）について
- 6 令和7年度特定健康診査実施率向上広報事業について

議事録署名委員

関 奈緒

---

高橋 佳子

---

事項・発言者	発言内容等
【開会】	(資料確認)
【挨拶】 国保・福祉指 導課長	(略)
【議事録署名 委員の指名】	運営要綱の第7条に基づき、関会長が本日の会議の議事録署名委員として、高橋委員を指名。
【議題1】 事務局	<b>(第2期新潟県国民健康保険運営方針の一部改定(案)について)</b> 資料1について説明
関会長	それでは、今諮問された第2期新潟県国民健康保険運営方針の一部改定について協議を進めていきたい。
高橋委員	協会けんぽは、子ども・子育て支援金について、来年度に0.23%を(従来の金額に)完全に上乗せすることが確定している。(市町村国保においては)自治体によっては、市町村の国保運営協議会で説明を受けた者から聞いたところによると、加入者の負担額の上乗せにならないよう、例えば所得割での調整や、基金の取り崩しを行って、極力負担にならないような措置をとられるところがあると聞いている。そうなると、この子ども・子育て支援金の制度があることがなかなか浸透しないのではないかということと、時限がなく今後も徴収されるものだと思うがその周知等、なにかお考えがあるのかをお聞きしたい。
事務局	県からの周知は特段考えていない。制度の周知は基本的には国になる。また、国の方で作成しているリーフレットやポスターを、各市町村へ情報提供したところなので、被保険者の方から徴収する立場である市町村から周知を図っていく形になると思う。
関会長	他にはいかがか。
村山委員	子ども・子育て支援金は最終的には国に納めることになるようだが、新潟県については大体どれくらいの金額になる、という概算金額はわかるものなのか。

事項・発言者	発言内容等
事務局	次の議題の中で――
村山委員	それであれば、次の議題の時に（説明をお願いしたい）。
関会長	御質問はあったが、この第2期新潟県国民健康保険運営方針の一部改定そのものに対する修正意見はないことから、本協議会としては、県から諮問された案に同意するという事によろしいか。
	(異議なし)
	それではその旨、答申させていただきたい。 知事への答申の文言については、私に一任していただく事によろしいか。
	(異議なし)
	それでは、そのように取り扱わせていただく。
	<b>(令和8年度新潟県国民健康保険事業費納付金について)</b>
事務局	資料2について説明 ※村山委員から質問のあった「新潟県から国に納める子ども・子育て支援納付金の概算金額」について、25億円になる旨、説明の中で回答した。
	(発言・意見なし)
	<b>(令和8年度新潟県国民健康保険事業特別会計予算(案)について)</b>
事務局	資料3について説明
清水委員	歳入歳出が変わらないというところで、保健事業なんですけども、前年度踏襲という形で（前年度の予算と同額の予算となっている）。色々とお聞きすると、医療費の抑制ということで、予防というのが非常に重要になっていると考えている。県でこの保健事業費を充てている事業の概要を御説明願いたい。
事務局	保健事業費を充てているものとしては、国の交付金を活用した「新潟

事項・発言者	発言内容等
事務局	<p>県国保ヘルスアップ支援事業」として、当課では4つの事業に取り込んでいる。</p> <p>1点目が「重複・多剤服薬対策市町村支援事業」ということで、市町村に薬剤師を派遣し、服薬指導等の助言をいただいている。</p> <p>また、(2点目、3点目として、)この後の議題でも説明させていただくが、医療費分析関係の事業と、特定健診の実施率向上のための広報事業を実施しており、勸奨通知の発送等の費用もこちら(保健事業費)から支出している。</p> <p>その他にも(4点目として)、県・市町村の職員向けの研修会なども、保健事業費で支出して実施している状況。</p>
清水委員	<p>国からいただいたお金を県でどのように使うのかを考えて事業をされていることで、理解した。</p>
事務局	<p><b>(令和7年度新潟県国民健康保険事業特別会計予算執行状況について)</b></p> <p>資料4について説明</p> <p>(発言・意見なし)</p>
事務局	<p><b>(令和7年度保険料水準統一に向けた医療費適正化プロジェクト(医療費分析)について)</b></p> <p>資料5について説明</p>
松崎委員	<p>非常にこの分析結果が出ることを期待しており、楽しみにしている。明確な結果はいつ頃に出るものなのか。</p> <p>また、できれば後期高齢者のデータ等も分析し、なぜ新潟県は(このような医療費になっているのか)、例えば後期高齢者の医療費は少ないが、65歳から74歳までは医療費が結構かかっている、その辺りの分析もできると良いと思うが。</p>
事務局	<p>結果については、報告書の作成自体が3月の中旬以降となっているため、委員の皆様には来年度の運営協議会で説明をさせていただくことになると考えている。</p> <p>また、今回の医療費分析の対象が国民健康保険となっており、後期高齢者の医療費は対象になっていないため、御理解いただきたい。</p>

事項・発言者	発言内容等
松崎委員	<p>(後期高齢者の医療費が対象になっていないことは) 承知しているが、後期高齢者のデータが出たら、(国民健康保険の医療費と) 比較して何か出てくるのではないかと思うので、是非よろしくお願ひしたいと思う。</p>
関会長	<p>他にはいかがか。</p>
清水委員	<p>(質問ではなく) 意見として、報告書が完成した後に1点お願ひがある。ここ数年、非常に医療の資源が危ぶまれており、特に一昨年から、先ほど(議題2の説明の中で、令和8年度は診療報酬の大幅な増加の改訂が予定されているという)話があった診療報酬の改定にもつながったが、赤字経営の病院が続出しているという状況。医療機関の経営が危ぶまれるということに加え、例えば十日町では産科の診療所の医師が辞められ、病院に(産科が)集約されるとなった場合、今まで近くに通えていた妊産婦が遠くの病院に行かなければならなくなったり、高齢者の場合も、診療所の後継者が見つからずに閉院する(ため、遠くの病院に行かなければならなくなる場合がある)、といったような話を聞いている。</p> <p>完成した報告書をもとに、市民の方ももちろんだが、医療関係者が、これから県の医療を守っていくためにどのように協力しあっているのか、ということ、情報共有する、交換するために、各地域で医療従事者の方や施設関係者の方とも話し合いができればいいと思っている。</p> <p>関連で1点質問したいのだが、報告書を作るにあたり、市町村職員の方からのヒアリングを実施したという話があったが、医療関係者はヒアリングを受けているか。</p>
事務局	<p>医療関係者からのヒアリングは行っていない。市町村職員の事務職員及び保健師からのヒアリングを実施したという状況。</p>
清水委員	<p>各地域において、医療を存続させるために関係者間での話し合いが始まっているところ。そこ(関係者間の話し合い)が、どうやって市民の方達とコラボレーションができるかというのがこれからの課題となってくるので、是非、立派な報告書ができるのであれば、それを基にした意見交換等の会が開かれればいいなという、提案というか、希望をお伝えさせていただく。</p>
事務局	<p>県の福祉保健部には、地域医療政策課や医師・看護職員確保対策課と</p>

事項・発言者	発言内容等
事務局	<p>いったような、地域医療を所管している課がある。この医療費分析の報告書の内容は、そういった所属とも共有し、清水委員から御意見をいただいた内容についても、共有させていただきたいと思う。</p>
関会長	<p>他にはいかがか。</p>
高橋委員	<p>この事業にとっても期待している。結果を是非、協会けんぽの分析と比較したいと思っている。</p> <p>協会けんぽでは、年齢調整後の医療費は新潟（支部）が実は一番低くなっている。病院にはかかっていないし、健康度も悪くないと我々は認識しているが、それが逆に（市町村国保の）医療費の偏在に影響があるのであれば、色々と我々も分析させていただきたいと思う。</p>
村山委員	<p>私の方から、市民目線で（意見を述べたい）。一般の市民の方からよく聞く話なのだが、私が在住している柏崎市では、総合病院というと柏崎総合医療センターであり、ここが非常に混雑している。いつ行っても何時間待ち、ということがあり、患者さんをお客さんと捉えれば、常に満員、という状況。にもかかわらず、経理の方は赤字だということ。内容はよく精査しなければならないだろうとは思いますが、一般市民の目線から言うと、あんなにお客さんがいるのに赤字ってどういうことなの、という素朴な疑問はある。色々な事情があるのだとは思いますが、その辺りについても、保険料を納付する市民の皆さんに、こういう理由なんだということをもっと周知するような方法があれば、疑問も解消するのではないかと感じるので、そういった点についても御検討をいただきたい。</p>
事務局	<p>先ほどの清水委員の御意見と関連するお話だと思うが、市民、県民の方に、まず知っていただくということが必要ということで。病院の経営状況というのは、確かに患者さんは多いのですが、昨今言われている物価高や、人件費の増加等による影響があるのではないかと考えるが、それがなかなか知られていないという状況かと思う。いただいた意見を参考にしながら、当課としてではなく、新潟県として共有し、何かしら対策を考えていきたい。</p>
事務局	<p><b>（令和7年度特定健康診査実施率向上広報事業について）</b> 資料6について説明</p>

事項・発言者	発言内容等
斎藤委員	<p>このようなコマーシャルを放送していたのを、私は初めて知った。受診率が低いのは40代から50代とのことで、働き盛りの方達だなと思うが、まずテレビを見る時間があるのだろうかということと、例えば企業や事業所との連携、ダイレクトに事業所にプッシュしたり、ということとはできないものか。</p>
事務局	<p>テレビCMを働き盛り世代が視聴できるのという点については、昨今はテレビの視聴率自体がそんなに高くないため、テレビを通じて対象世代に届けるのは難しいのではないかという考えもあり、今回はウェブを介した広告を実施させていただいたところ。表示回数等の数値で見ていると、おそらく40代から50代の世代にも届いているのではないかと考えている。</p> <p>事業所との連携については、今回の事業ではそういったことはしていない。</p>
斎藤委員	<p>事業所によっては、勤務時間中に休みを取って（健診を受けに行く）ということがなかなか難しいと思うので、勤務時間中に行けるような制度を作っていないと、なかなか難しいのかなという気はしている。その辺りの、事業者との連携というのも今後御検討いただければと思う。</p>
関会長	<p>それでは、事務局へ進行をお返す。</p>
【閉会】	